

平成 25 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画への修正等意見

(1 / 2)

修正等意見	修正等理由	対応など
<p>1 ページ 1 概要 (1) ア 測定方法は、原則として文部科学省放射能測定市シリーズに準ずる<u>準拠</u>する。 (1) イ 測定方法は、原則として文部科学省放射能測定市シリーズに準ずる<u>準拠</u>する。 (2) 測定方法は、原則として文部科学省放射能測定市シリーズに準ずる<u>準拠</u>する。 2 ページ (3) 観測方法等は、原則として文部科学省放射能測定市シリーズに準ずる<u>準拠</u>する。 17 ページ 4 表示単位及び測定値の取扱い方法 (2) 表中②ア 機器分析法による検出下限値は、文部科学省編「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」（平成4年改訂）によるものとする<u>準拠</u>する。</p>	<p>表現の一部修正（下線部に修正）</p>	<p>一部修正します。 なお、2 ページ（4）ア及びイ、16 ページ（4）ア及びイ 可搬型モニタリングポスト及びモニタリング車については、放射能測定法シリーズがないため、このままとします。</p> <p>※【議事資料No.3-2】平成25年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画（東京電力）についても、同様の修正をします。</p>
<p>17 ページ 4 表示単位及び測定値の取扱い方法 (1) 表中 「照射線量率単位(R)から空気線量率単位(Gy)への変換係数は8.76×10^{-3}（JIS Z 4511）とする。」</p>	<p>R表示の測定器があり、使用しているのか。</p>	<p>R表示の測定機器はありません。</p> <p>Gy単位の測定機器の校正において、国家標準とのトレーサビリティの得られている線源を用い、その照射線量率(R)に対して空気吸収線量率(Gy)を値付けしています。</p>

修正等意見	修正等理由	対応など
17ページ 4 表示単位及び測定値の取扱い方法 (2) 表中 ②イ 放射化学分析法による検出下限値は、 $3 \times \Delta N$ とする。ただし、 ΔN は、 <u>測定装置のバックグラウンドの放射能の計数誤差</u> とする。	表現の一部修正（下線部を追記）	ΔN は、放射能（正味） N の誤差として標記しているため、現在の表現のままとします。